

## 女性活躍推進法

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次の計画を策定する。

1・計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 当社の課題・目標・取組内容

目標1：育児のための時間を取得しやすい環境づくりを目指します。

【対策】 育児休業制度について社内通知で周知し、女性社員ばかりではなく男性社員も含めて制度を利用しやすい環境づくりを促進し、仕事と育児の両立を支援する環境と体制を整える。

目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを目指します。

【対策】 働き方改革による有給休暇取得日数は上昇したものの、一人当たりの取得率アップのための環境と体制を整える。